

平成19年度事業報告書

1. 事業規模（全体）

理事数	12名(定員 12名以内)	評議員数	25名(定員 25名)	
設置機関	法人部門	仙台大学	明成高校	合計
教職員数	9名	154名	79名	242名
学生・生徒	入学者数	563名	441名	1,004名
	在籍者数	2,130名	1,271名	3,401名
	卒業生数	496名	406名	902名

(学校法人基礎調査・学校基本調査・学校法人実態調査から)

2. 事業規模（機関別）

(1) 仙台大学 <宮城県柴田郡柴田町船岡南2丁目2番18号>

設置学校	学部・コース等	入学者数	在籍総数
仙台大学	大学院 スポーツ科学研究科 ・ 体育科学領域 ・ 生涯スポーツ科学領域 ・ コーチング科学領域 ・ 健康体力科学領域 ・ 健康福祉科学領域 ・ 運動栄養科学領域	17	40
	体育学科 ・ スポーツコーチングコース ・ スポーツトレーナーコース ・ スポーツマネジメントコース	328	1,253
	健康福祉学科 ・ 健康支援コース ・ 福祉レクリエーションコース	117	532
	運動栄養学科	76	280
	スポーツ情報マスメディア学科 ・ スポーツ情報戦略コース ・ スポーツマスメディアコース	25	25
合計		563	2,130

(2) 明成高校 <宮城県仙台市青葉区川平2丁目26番1号>

設置学校	学部・コース等	入学者数	在籍総数
明成高校	調理科 [全日制課程]	121	337
	普通科 [全日制課程]	320	934
合計		441	1,271

3. 事業概要

(1) 法人全体

- ① 学校教育法に基づく外部認証評価を財団法人日本高等教育評価機構に申請、評価基準合致の認定(有効期限 平成26年3月31日)を受け、結果が公表される。(3月末)

(手続) 自己評価報告書提出(7月末)ー実地調査受検(10月)ー外部評価報告書案への意見提出(12月)ー同機構の全体評価委員会による認定の可否決定(3月)

② 大学教員職位に関する学校教育法上の改定に伴い、教員組織を教授・准教授・講師・助教の体系に再整備するとともに任期制を全専任教員に導入し、併せて、大学運営面で教員と事務職員との綿密な連携を図るための第3の職位として「新助手」制度(文部科学省経常費補助の教員区分の対象外)を導入した。(4月)

③ 東京事務所(文京区本郷三丁目)を開設し業務を開始した。(4月)
(分担業務概要) 文部科学省、厚生労働省、日本私立大学協会、日本高等教育評価機構、体育大学協議会、日本体育学会、全国中高連、日本私学教育研究所、介護福祉士・栄養士・調理師の各養成施設協会等との連絡事務調整、情報収集や生徒・学生の募集、就職対策等

④ 仙台大学創立40周年記念事業を実施した。(通年)
「SENDAI COLLEGE」から「SENDAI UNIVERSITY」に英文名称を変更するとともに、ロゴマークを整理統一した。

・(教育内容の拡充)

体育学部にスポーツ情報マスメディア学科開設
大学院スポーツ科学研究科定員増 (運動栄養科学領域)
健康運動指導士養成認定校の指定(健康体カづくり事業財団)
米国のストレングス(筋力トレーニング)とコンディショニング資格であるNSCA-CPT、CSCS 養成校の認定
明星大学(通信制)との提携による小学校教員免許付与制度の導入

・(施設整備)

第3体育館内トレーニングセンターのマシン更新等(NSCA-CPT、CSCS 対応)
第3体育館内スポーツ情報マスメディア学科関連設備整備
(映像スタジオ・屋外放映設備)
グリーン・テクニシャン(GT)センター建設(新助手執務室)
学生用駐輪場建設
ICカード利用学生サービスシステム導入
(出欠管理システム、図書館、学生食堂栄養自己管理の各システム)
船岡南土地第2次整備(屋内多目的運動場、野球・ソフトボールピッチング練習場、砂場トレーニング場、屋外多目的グラウンド)
角田第2グラウンド内にボブスレー・リュージュ・スケルトン競技用プッシュトラック整備

⑤ スポーツ情報マスメディア研究所設置(3月)
国立スポーツ科学センター(JISS)、各種メディア、プロスポーツ、学校部活動、総合型地域スポーツクラブ等との連携により、映像、活字のニュース制作、競技力向上に向けての情報戦略の構築、若手有望選手の発掘と育成などをテーマに掲げ、研究活動を展開する予定

⑥ 公的機関による調査等の対応

- ・宮城労働局による育児・介護休業等に係る訪問調査への対応(7月)
- ・宮城県監査委員会による財政的援助団体等の監査を受検、特段の指導はなかった。(9月)
- ・東北厚生局による養成施設指定基準の遵守状況に関する実地調査を受検、出欠簿整備等の指導事項に対し改善内容を報告(11月)
- ・公認会計士監査

以下の日程で定例の公認会計士監査を受検。

受検日	4 / 5	4 / 20	5 / 31	6 / 11
	8 / 28	10 / 29	1 / 25	3 / 28

・「学校法人の監事研修会」（東京：Mパルホール）に監事が出席、研修受講

⑦ 私学振興助成に関する活動

・県議会議長に対して私学助成の改善他について陳情（8月）

・第30回宮城県私学振興大会（宮城県民会館）にて、大会スローガン“私学教育の振興と保護者負担の軽減”を採択（10月）

・私学振興全国大会（東京：日比谷公会堂）にて、「私立学校高等学校等に対する国庫補助金制度の堅持・拡充」、「都道府県私学助成事業に対する国の財源措置の拡充」の決議採択、引続き国会議員会館で国会議員に要望書提出（12月）

⑧ その他（体育大学協議会）

平成19年度体育大学協議会総会において、文部科学省スポーツ青少年局西阪審議官より、スポーツ振興その他関係行政に関して体育大学協議会との連携等について要請がなされた。（5月）

（2）仙台大学

① 現代GP採択

文部科学省の競争的資源配分の観点に立った助成事業である平成19年度現代的教育ニーズ取組み支援プログラム（現代GP）に、健康福祉学科を主体とする「地域密着型の健康づくりシステム構築」が選定された。600件の申請に対して119件採択された事業の一つであり、私立体育系大学では初の採択となった。柴田町との連携のもと、3年計画で学生教育に関する先導的な取り組みを行うことになった。

② シニアカレッジ事業採択

文部科学省の競争的資源配分の観点に立った新規助成事業に「仙台大学シニアカレッジ」事業が採択された。地域スポーツ指導者コースと地域ヘルスケア・パートナーコースの2コースを開設し、9月から半年間（計15回）の講座で地域づくりやボランティア活動で活躍できる人材を養成した。地域スポーツ指導者コース修了者には日本体育協会認定の初級スポーツ指導者資格が、地域ヘルスケア・パートナーコース修了者には柴田町の行政施策と連動する仙台大学独自の認定資格がそれぞれ付与された。

③ 第3回健康福祉研究会開催（2月）

宮城県内の福祉施設職員や大学関係者その他約100名が参加し、仙台大学主催の第3回健康福祉研究会を開催、介護福祉実習・社会福祉実習教育懇談会、京都女子大学教授の講演会、仙台大学卒業の3名の福祉施設勤務者による事例発表、現代GP採択「地域密着型の健康づくり支援システムの構築」事業の紹介などを実施した。

④ 国立スポーツ科学センター（JISS）とスポーツ情報研究で提携（10月）

スポーツ情報面の戦略的な研究の推進、人材の育成等を目的として、国立スポーツ科学センターとスポーツ情報研究の連携協定書を締結した。

⑤ FD活動推進（3月）

山形大学を中心とする「FDネットワーク“つばさ”」に仙台大学が加入、結成記念集会在開催され、文部科学省高等教育局高等教育政策室長鈴木敏之氏による「学士課程教育の改革とFD」の基調講演とともに、参加校の今後の連携・推進について確認がなされた。

⑥ 仙台大学創立40周年記念式典を挙行（11月）

「同窓生の振り返り」および「国際交流の現状確認」を2大テーマとして、仙台大学40周年記念式典を開催、ハワイ州立大学アウトリーチ・カレッジ学部長の田中・ピーター・文敏氏による「日米大学の相違と大学の国際化」の記念講演の他、招聘した中国の上海体育学院、東北師範大学および吉林体育学院、台湾の台東大学、フィンランドのカヤニ応用科学大学の各国際交流提携先と懇親を深めた。また、40周年を記念し、仙台大学の4学科を赤・青・緑・黄の人物像に投影して体育学部の躍動感を表現するとともに柴田町との連携をそれぞれの頭文

字「S」の交叉で示し、桜の名所としての桜の花びらを背景に配置したシンボルマークを募集作品から選定した。

⑦ 国際交流

(米国)

- ・ 仙台大学関係者がNATA総会（アナハイム）に出席、米国アスレチックトレーナー状況について協議・情報交換を行うとともに、カリフォルニア州立大学ロングビーチ校を訪問しAT就業等について視察（6月～7月）
- ・ 仙台大学関係教職員が仙台大学学生によるハワイ州立大学スクーリングに同行し、学生の修学を支援（8月～9月）

(中国)

- ・ 明成高校・仙台大学合同の女子バスケ部ハルピン・長春遠征に際し、東北師範大学チームとの交流試合を実施（8月）
- ・ 上海体育大学の学長他が来学、スポーツ情報マスメディア学科設備などを視察（6月）
- ・ 上海体育学院の創立55周年記念祝典に仙台大学関係者が参加（11月）
- ・ 海南島の海南師範大学、海南大学三亜分校を仙台大学関係者が訪問、交流を打診（1月）、海南師範大学と交流覚書を締結（3月）

(台湾)

- ・ 仙台大学関係者が国立台東大学を訪問、大学間の交流促進に関する覚書を締結するとともに、同市内（台東地区）の中等教育機関施設を視察（5月）
- ・ 「2007年教育改革国際シンポジウム」等のために来学した台湾学術訪問団（大学関係者）との交流会を開催（7月）
- ・ 准教授引率により健康福祉学科2年生1名が国立台東大学に短期留学（9月）

(パラオ)

- ・ 学長補佐他、仙台大学関係者と医療法人「清山会」理事長等がパラオを訪問、学生派遣等の打合せを実施（4月）
- ・ 介護予防支援協定に基づき学長補佐以下教職員8名と学生6名がパラオを訪問、介護予防プログラム（仙台大学方式）普及活動を実施（8月）

(フィンランド)

- ・ 仙台フィンランド健康福祉センター研究開発館の新（メリヤ・カルツピネン氏）旧（シニッカ・サロ氏）館長交代への対応（6月）
- ・ 准教授引率により剣道部他の学生4名がカヤーニ応用大学に短期留学（9月）
- ・ 仙台フィンランド健康福祉センターの“国際シンポジウム”に参加（3月）

(タイ)

- ・ 仙台市国際交流協力事業のアユタヤ国際ドラゴンボートレースに仙台大学ボート部が参加、バンコック市内の国立大学を視察・交流打診（9月）
- ・ シーアカリンウィロート大学を仙台大学関係者が訪問し、連携・交流に関する打合せを実施（2月）

⑧ 地域連携

- ・ 岩沼市と連携協力に関する覚書を締結（6月）
- ・ 仙台市、河北新報社とともにプロ野球元投手川口和久氏の基調講演やパネル・ディスカッションを内容とする「スポーツシンポジウム」を主催（6月）
- ・ 北海道美深町とフリースタイル・スキー・エアリアル競技の選手発掘と養成に関する協定書を締結（10月）
- ・ 県南の4市9町の首長による「県南サミット」が仙台大学で開催され、理事長が「大学と地域連携」と題し県南地域と本学の連携取り組みを紹介（2月）

⑨ 学生状況

- ・「防災ガイド（ブック）」を作成し学生に配布
- ・健康福祉学科出身者から社会福祉士国家試験に9名合格
- ・女子柔道部の田中美衣、村井香緒里の両選手が11月13日に東京・日本武道館で開催された全日本学生体重別選手権の63kg級、57kg級の2階級で優勝。11月1日には田中、村井、ベスト8入りした学生と、関係者が村井宮城県知事を表敬訪問
- ・漕艇部では、7月にイギリスで行われた23歳以下の世界選手権派遣選手に三浦友之、広田紗知が選考され、8月の第34回全日本大学選手権大会では、男子は、舵手なしクォドルプルで優勝、舵手なしフォアで第2位、女子は、舵手なしペアおよびシングルスカルで優勝、舵手付クォドルプルで第2位、女子団体総合優勝を果たした
- ・陸上競技部では、9月の全日本学生陸上競技チャンピオンシップの男子ハンマー投げで三科大作が第3位、10月の日本ジュニア・ユース陸上競技選手権大会の男子やり投げで佐藤寛大が優勝、女子ハンマー投げで佐藤若菜が第2位

(3) 明成高校

① 調理科生徒の活動

- ・「リエゾンキッチン」特別セミナー(4月)
テーマは“地産地消”で、スイスの名門ホテル学校セザール・リッツから招いた同校調理科長ブルーノ・ヌヴェー氏の講義を受講
- ・韓国高校生と交流(8月)
仙台市の姉妹都市である韓国・光州市の高校生18名が来校し日本の食文化の「現在・過去・未来」というテーマの内容で、づんだもち、お味噌汁づくりを体験交流
- ・中国料理美食展「とうほく6」入賞
青年調理師を志す学生を含めた東北六県の若手調理師による料理コンクールにおいて、調理科生徒2名が入賞し、表彰
- ・フィリピン高校生と交流(10月)
フィリピン・マニラの高校生が来校し、食文化を通じて交流を深める目的で県内産材料やフィリピン産黒砂糖を使ったパン作りを実施、みそ製造会社と調理科とが共同で取り組んでいる独自のみそ造りの販売促進活動として制作した紙芝居「お豆の気持ち」も紹介

② 介護福祉士国家試験合格状況

介護福祉コース生徒8名および卒業生2名が国家試験に合格

③ 部活動状況

(男子バスケットボール部)

- ・県高校総体において初制覇(6月)
- ・全国高校総合体育大会(佐賀県)第3位(7月～8月)
- ・秋田わか杉国体(単独チーム)第3位(9月～10月)
- ・第38回全国高等学校バスケットボール選手権大会(ウィンターカップ)ベスト4(12月)

(男子体操部)

- ・県高校総体において団体・個人優勝(6月)
- ・全国高校総合体育大会(佐賀県)団体19位、個人総合で富沢祐太が42位(7月～8月)

(その他)

- ・チアリーディング同好会がミスダンス・ドリルチーム全国大会に進出(7月)

以上

監査報告書

平成20年5月23日

学校法人 朴 沢 学 園
理 事 会 御 中

学校法人 朴 沢 学 園
監 事 岩 崎 悌 二
監 事 恵 美 文 雄

私たちは、学校法人朴沢学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)における財産目録および計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び付属明細表)を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上